

広島県告示第八百十号

東広島市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年七月二十一日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量、基準点測量座標補正（パラメータ））

二 作業期間

令和八年七月三日から令和八年十一月三十日まで

三 作業地域

東広島市八本松町吉川